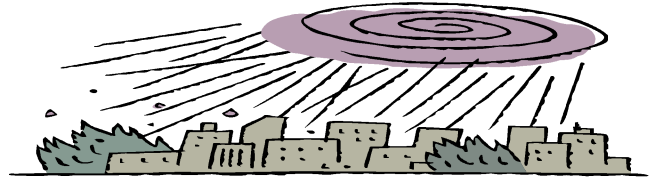


登米小学校災害発生時の対応について《令和2年度版》



登米市に

「特別警報」発令

震度5強以上の地震発生



学校の対応⇒「臨時休業」、 「授業打ち切り・引渡し」

	震度5強以上の地震の場合	「特別警報」発令の場合
登校前	<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨時休業とします。 <p>※ 学校からスクールメールで連絡をしますが、停電などの理由で通信が届かない場合があります。その場合でも臨時休業と捉えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨時休業とします。 ○ <u>大雨・洪水及び土砂災害の場合は、気象庁や登米市発表の「警戒レベル3」以上で臨時休業とします。</u> <p>※ 学校からスクールメールで連絡をしますが、停電などの理由で通信が届かない場合があります。その場合でも臨時休業と捉えてください。</p>
登下校中	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童は、学校と自宅(帰校先)の、どちらか近い方、または安全な道路の方に行く。《スクールバスの場合》 ○ 乗車前は自宅待機、乗車した児童は学校に避難後、引き渡します。 	
在校時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業を打ち切り、引渡しを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「警戒レベル3」が発令されたら、学校か、指定避難所の登米公民館のいずれかで引渡します。その際は、スクールメールで連絡します。 ○ 登米公民館駐車場は、一般の避難者の車で混み合う恐れがあるので、登米総合支所駐車場を利用してください。 ○ 自宅が土砂災害危険区域に指定されている児童は、引渡しをしないで、避難場所で待機します。

- 学校再開については、スクールメールでお知らせします。
- 引渡しのお迎えの際には、交通安全等に気を付けておいでください。